

第Ⅵ章 新型コロナウイルス感染症 対策への取組

(新型コロナウイルス感染症対策への取組)

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で確認されて以降、世界的に感染が拡大し、令和2年3月11日にWHO（世界保健機関）が「新型コロナウイルス感染症はパンデミックと言える」と述べるに至りました。

このような中、我が国では、令和2年1月30日に内閣に「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置され、同年2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定されました。

厚生労働省では、令和2年1月28日に「新型コロナウイルス感染症対策推進本部」を設置し、省全体が一丸となって感染症対策を進めているところです。

関東信越厚生局においても、新型コロナウイルス感染症対策への取組として、成田空港等の検疫業務支援や厚生労働本省新型コロナウイルス感染症対策推進本部業務支援に約803名（令和4年度までの延べ人数）の職員を派遣して参りました。第VI章では、関東信越厚生局における令和元年度から令和4年度までの新型コロナウイルス感染症対策への取組について記載しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の指定感染症としての位置付けが、令和5年5月8日以降、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」にされ、「新型コロナウイルス感染症対策本部」は同日付で廃止されました。

これに伴い、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変更されました。

1. 検疫業務支援への職員派遣

(1) 武漢からの帰国邦人宿泊施設への職員派遣

武漢からの帰国邦人宿泊施設の宿泊者支援のため、令和2年1月と2月に職員1名を派遣しました。

(2) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」関連への職員派遣

横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の検疫業務支援のため、現地対策本部、神奈川県庁、及び健康リスクが高い乗客の宿泊施設*に宿泊者支援のため、令和2年2月と3月に職員9名を派遣しました。

※ 新型コロナウイルス感染症とは別の事由で健康リスクが高い高齢者の希望により、下船して検疫を継続するための宿泊施設です。

(3) クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」関連への職員派遣

修繕工事のため三菱重工長崎造船所香焼工場に係留中のクルーズ船「コスタ・アトランチカ号」で発生した乗組員の集団感染対応の支援のため、長崎県からの要請を受けて令和2年4月に職員1名を派遣しました。

(4) 横浜検疫所への職員派遣

検疫所職員が新型コロナウイルス感染症対策に係る検疫業務への対応により、通常業務が滞留するのを防ぐため、通常の検疫業務支援として、令和2年3月と5月に職員6名を派遣しました。

(5) 東京検疫所への職員派遣

帰国者・入国者のPCR検査業務支援のため、令和2年4月に職員1名を派遣しました。

(6) 成田空港検疫所への職員派遣

成田空港で帰国者・入国者への質問票の配布、誘導などの検疫業務支援のため、令和2年2月から6月まで延べ301名の職員を派遣しました。

(7) PCR検査結果待ち施設への職員派遣

帰国者・入国者のPCR検査結果待ち施設における施設運営支援のため、令和2年7月と8月に職員11名を派遣し、また、新たなPCR検査結果待ち施設の開設準備支援のため、令和2年10月に職員4名を派遣しました。

(8) 検疫所が確保する宿泊施設への職員派遣

帰国者・入国者が一定期間待機するための検疫所が確保した宿泊施設における施設運営支援のため、令和3年4月から令和4年3月まで延べ272名の職員を派遣しました。

2. 新型コロナワクチン職域接種に係る調整業務支援への職員派遣

新型コロナワクチンの職域接種に係る調整業務支援のため、厚生労働省本省に令和3年9月と10月に職員2名を派遣しました。

3. 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部支援への職員派遣

厚生労働省が新型コロナウイルス感染症対策の総合的な推進を図るために設置した、厚生労働省本省の「厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部」に、令和2年4月から職員を派遣していました。令和2年度は延べ18名、令和3年度は延べ32名、令和4年度は延べ41名派遣しました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策推進本部への職員派遣は、令和5年3月31日をもって終了しました。